

野田市選挙管理委員会告示第26号

令和8年5月24日執行予定の野田市議会議員一般選挙において、野田市選挙ポスター掲示場に関する条例（昭和58年野田市条例第31号）の規定により設置されたポスター掲示場に公職の候補者がポスターの掲示を始めることのできる日を令和8年5月17日とする。ただし、候補者届出の受理後とする。

令和8年5月14日

野田市選挙管理委員会

委員長 金子 憲 一